

広報さいじょう

2021

3

Let's enjoy our life
in Saijo!

楽しみと発見のある毎日を

特集 **ともに、このまちで**

LOVE SAIJO

ともに、このまちで

私たちはさまざまな人たちとともに生きています。
「住み続けたいまち」西条をみんなで実現するためには、互いの個性を認め合える社会づくりがとても大切。今月の特集では、市内の中学校が取り組んだ性的マイノリティ教育を取材しました。これをきっかけに、多様性について知り、考えてみませんか。

誰だってマイノリティになる

最近、「LGBT」という言葉をメディアなどで目や耳にする機会が増えてきたと思いませんか。LGBTは、性的マイノリティ（少数者）を総称する言葉の一つで、調査によると、自分がLGBTと回答した人は、日本には全人口の3〜10%（※）いるといわれています。性に限らず、社会の中では誰もがマイノリティとなりえます。例えば左利きがいじめの対象になるとすれば？ 背が高いと排除されるとしたら……？ 自分がどんな分野のマイノリティでも、マイノリティであることを意識せず、安心して暮らせる

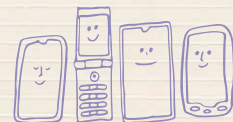
マイノリティって なんだろう？



右利きですか？
左利きですか？



スマートフォンと
ガラケー、どちらを
使っていますか？



地図を読むのが
得意ですか
苦手ですか？



飲み会は好きですか、
嫌いですか？



車の免許を持つのは
当たり前ですか、
そうとは思わないですか？



結婚するのが当たり前と
思っていますか、
そうではないですか？



そうか、

誰もが何かの
マイノリティ。

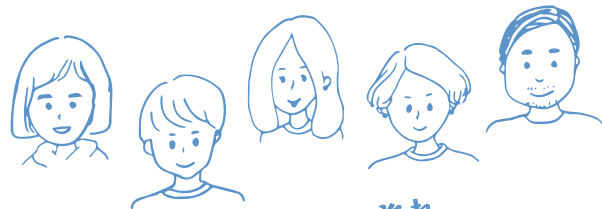
それぞれの個性なんです

人間の性のあり方は人それぞれ

身体で決める男女。それだけではない

生物学的に男と女は決められていますが、
それだけではない性のあり方があります。

ありたい性別や好きになる性別など、
人の数だけ、自分らしさの形があつていいのです。



皆それぞれ
ちがつていいんよね

自分が思う性は いろいろ

男の人でも女の自分が、女の人にも
男の自分があるかもしれません。
身体の性に違和感を感じている人も
います。生まれたときに決められた
身体の性別に合わせて生きることが
大変な人もいます。

好きになる性別も いろいろ

人は異性に恋愛するとは限りません。
異性愛の人だけでなく、同性愛もあ
れば、相手の性別を問わない人、男
女どちらにも恋愛感情を抱かない人
もいます。

表現する性も いろいろ

服装や言葉遣い、態度など、
男は男らしく、女は女らしく
とされると自分らしく生きら
れずに苦しむ人もいます。

LGBT(Q+)って？

- L** レズビアン（女性の同性愛者）…女性として同性に恋愛感情や性的魅力を感じる人
- G** ゲイ（男性の同性愛者）…男性として同性に恋愛感情や性的魅力を感じる人
- B** バイセクシュアル（両性愛者）…異性と同性に恋愛感情や性的魅力を感じる人
- T** トランスジェンダー …出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人（性同一性障害を含む）
- Q** クエスチョニング …自身の性自認や性的指向が定まっていない、もしくは意図的に定めていない人
- +** 他者に対して恒常的に恋愛感情や性的欲求を抱かないアセクシャルや、性別を男や女に限定したくない・できない・分からないと感じているX（エックス）ジェンダーなどさまざまなセクシュアリティがあります。

世の中がいいと思いませんか。

見えない＝いいではない

上にあるように、人間の性（セクシュアリティ）はいろいろあつて、これは、それぞれの個性であるといえます。また、「LGBT」は性的マイノリティを表現する例ですが、誰かを当てるための枠組みでもありません。

誰もが安心していられるように

人権と聞いて、自分とは遠い話題と思う人もいるかもしれませんが、しかし、世の中には、部落差別、障がい者差別、ジェンダー（社会的・文化的につくられる性別）に対する偏見など、人権に関するさまざまな課題があります。

丹原東中学校の学級だよりには「人権学習は、人権問題に出会ったときに、正しい行動がとれ、差別者にならない自分になるための学習」とあり、「正しい知識を身に付けること。自分に何ができるか考えること。学習したことを家族と話すこと。みんなが行うことで、小さな力がやがて大きな力になっていく」と続きます。これを機会に、みんなで一緒に学んでいきませんか。

いろんな人、いろんな生き方。

丹原東中学校は文部科学省の指定を受け、「性的少数者をテーマに掲げた人権教育」という全国初の取り組みを平成26（2014）年度から2年間行い、今も学びを続け、地域や他校へ広げています。教育に携わった皆さんにお話を伺いました。

丹原東中を経験した先生たち

藤友 弘子^{ひろこ}さん

西条西中学校教諭。丹原東中に2012～2018年度に勤務。人権啓発劇のシナリオを多数手掛ける。

武田 志津^{しづ}さん

河北中学校教諭。丹原東中に2014～2016年度に勤務。性的マイノリティの方とのつながりを教育現場に生かしている。



神野 雅彦^{まさひこ}さん

丹原東中学校教諭。同校勤務9年目。人権・同和教育の推進に関わってきた。

山本 美保^{みほ}さん

西条西中学校教諭。丹原東中に2016～2019年度に勤務。丹原東中では制服検討委員会を担当。



西条市に性的マイノリティの人はいない!?

この特集を読む多くの人が、性的マイノリティの人たちに出会ったことがないという印象ではないでしょうか。性のあり方というのは、必ずしも目に見えるものではありません。カミングアウト（公表）ができない・することを選ばない方はとても多く、家族にも打ち明けないことが多いです。

性的マイノリティの方は日本の全人口の3～10%

正しいことを知り、行動へ

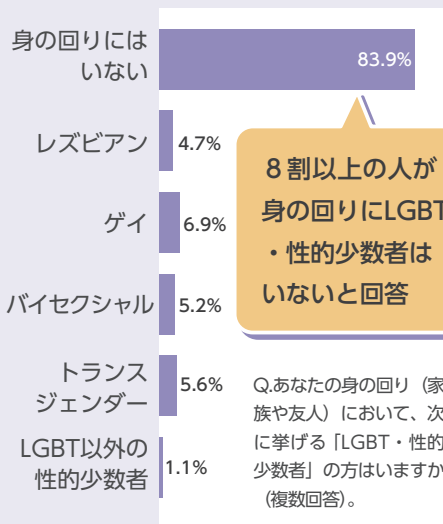
この課題のことは、ずっと気になりながら何もできずにいました。7年前、文科省から人権教育の研究指定を受け、レインボープライド愛媛の協力のもと実践の機会を得ました。後任の岸田校長や先生方、生徒たちの熱心な取り組みのおかげで学びが今に続いています。知識を正しいものに更新し続け、傍観者ではなく行動することが重要だと考えています。

渡部 敏文^{としひみ}さん

丹原東中学校元校長。性的マイノリティ教育に学校をあげて取り組むことを決めた人。



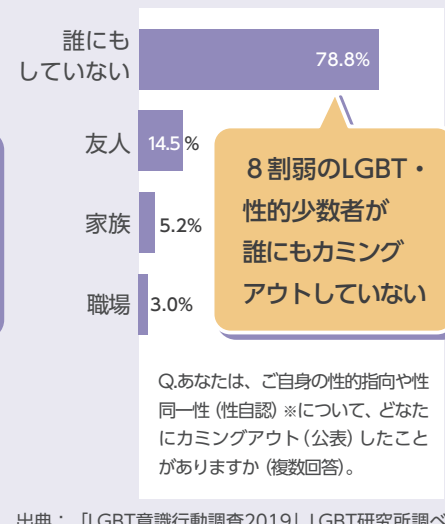
LGBT・性的少数者に対する存在認識



8割以上の方が身の回りにLGBT・性的少数者はいないと回答

Q.あなたの身の回り（家族や友人）において、次に挙げる「LGBT・性的少数者」の方はいますか（複数回答）。

LGBT・性的少数者のカミングアウト率



8割弱のLGBT・性的少数者が誰にもカミングアウトしていない

Q.あなたは、ご自身の性的指向や性同一性（性自認）※について、どなたにカミングアウト（公表）したことがありますか（複数回答）。

出典：「LGBT意識行動調査2019」LGBT研究所調べ

性的マイノリティの方は、もともと少数である上に、大半の方が周辺に公表していません。だから自分の周りにはいないように感じられてしまうのです。また、言いにくい雰囲気があるから、言えないのかもしれない。西条市が、公表しても、少なくとも居心地のよいまちになるといいですね。



生徒たちは「性の多様性を認めるポスター」を少年式の記念行事として小学校にも展開

生徒の意見

アンケート結果を見ると、若者は高齢者より同和問題に対する認知度は低い。「自分の子どもが結婚したい相手が被差別部落でも気にしない」と回答する割合は、若者の方が多くなっている。これは一見好ましく取れるが「よく知らないから気にしない」というのではダメだと思う。ちゃんと知ったうえでそう言えなければ意味がないと考える。（丹原東中学校3年生「道徳ノート」より）

初めて、しっかりと学ばなければと思いました。教員の中に、大人になって戸籍の性別を変更した生徒がいます。在学中には、私はこの学習をしていなかったのですが、自分の言動で傷つけたことはなかっただろうか振り返りました。

山本 丹原東中に赴任当初はみんなの学びのレベルに付いていけなかったけど、資料作成や制服見直しのための検討委員会を担当する中で、私は自身は学んでいったという感じです。

神野 この学習を始めた当時の渡部校長は、以前からマイノリティに目を向けた取り組みをし、クラス名簿を男女混合にしました。その思いを引き継ぎ、体育館での並び順を男女混合の五十音順にし、委員会のメンバーも男女で分けて募集しなくなりました。

生徒たちから学ぶことはありますか。

武田 教わることは多いです。つい先日、「重い荷物は男子が運んでくれるー?」と呼び掛けるとき、「先生、それはいかんでしょ」と指摘されました。男子力仕事が得意とは限らない。「重い物を運んでくれる人ー?」が良かったですね。

藤友 この学習の一番最初の授業で生徒に同性愛がテーマのDVDを見せたのですが、私たちは、生徒がどういう反応をするんだろうとかなり心配でした。でも、彼らは終始真剣なまなざしで、ずっと内容を受け入れました。偏見を持っていたのは大人たちだ……と思ひ知らされました。

神野 西条市の人権アンケートの結果を教材に同和問題学習をしたときも、生徒の意見はとさせられました。生徒の感性は、本当に鋭い

藤友 7年前、学習を始めたころ、教員たちでレインボープライド愛媛（性的マイノリティ人権啓発NPO）に初めて行ったときのことです。こちらの受付名簿には、「身体の性」「心の性」「好きになる

性的マイノリティに関する教育の指導者として、皆さんはどのように学び、ご自身が変化されましたか。

神野 当初は正直他人事のように。自分が変わったのは文化祭での人権啓発劇です。自分も劇に出演することになり、せりふを覚えるうちに考え方が浸透し、自分が過去に取った差別的な行動を反省することもありました。授業はLGBTの団体から出ている資料やDVDを生徒たちに見せて感想を書いてもらうなど。さらには生徒たちが地域の会にも出向き、学習したことを地域の大人たちに伝えていきました。

性」の欄があって、そのそれぞれに「男・女・その他」という選択肢があったんです。それまで性別は「男・女」でしか尋ねられたことがなかったもので、衝撃を受けました。しかも、性的マイノリティの方は13%の割合で存在する（※）という事実を知って、全く「目からうろこ」という感じでした。こんなに知らないことばかりの自分が、これまでどれほどの生徒を傷つけてきたんだろうと思いました。差別は、今ここ、自分の中にあると実感しました。

武田 私も最初は理解が追い付きませんでした。レインボープライド愛媛代表のエディさんとお会いして、



レインボープライド愛媛の「虹カスペース」（松山市）の受付表。現在の記入例をもとにすると単純計算でも2×4×4=32通りの性がある

※性的指向（Sexual Orientation）や性自認（Gender Identity）の英語の頭文字をまとめてSOGIと表現することがありますが、これは世の中の全員にあるもので、全ての人のSOGIを尊重することが大切です

※2ページで紹介した調査の一つの結果。さまざまな調査が実施されていて、割合は少しずつ異なります

上書きしよう、わたしの“ふつう”を

一人一人が自分らしく生きられるまちづくりのために、まずは正しい知識を知ることが大事です。性のあり方についても同じで、それぞれの個性として尊重できるようになりましょう。

まず心にとめたい五つのポイント

同性愛は病気ではありません

世界保健機関（WHO）では平成2（1990）年に同性愛を治療対象となる障がいから削除しましたが、いまだに同性愛が精神疾患だとの誤解や偏見があります。性的指向（自分にとって恋愛や性愛の対象となる性別は何か）は、変えられないその人固有のものであり、他人が侵すことはできません。

変えさせる必要はありません

性的指向や性自認はその人を形作る大切な個性です。無理に変えさせようとすると、その人の大切な個性や自尊心を壊すことになってしまいます。それぞれの性のあり方を尊重しましょう。

誤解や偏見を改めましょう

過去には、同性愛や性別違和について、異常な性癖や趣味、性倒錯とされたこともあり、根深い偏見や誤解があります。これは、間違った認識なので改めていかなければいけません。

性別違和(性同一性障害)について

性同一性障害とは、身体の性を自分が望む性に近付けるために「ホルモン治療」や「性別適合手術」などの医療を求める状態を指す医学的な診断名です。一定の条件を満たすと家庭裁判所の審判を経て、戸籍の性別変更が認められますが、性別違和の全ての人が戸籍の性別変更や医療を求めているとは限りません。戸籍上の性別が変更されていなくても、また性同一性障害の診断がなくても、その人の人格を否定することにならないよう、性自認（自分自身の性の認識）は尊重されなければいけません。

当事者探しをしない、嘲笑の対象にしない

誰がLGBTであるかを詮索するような話題はやめましょう。本人があなたにカミングアウトしても、あなたが自由に誰かに広げていいわけではありません。当事者を大変追い込むことになるので許可なく伝えないようにしましょう。クラスや職場などで話題にして笑いを取ろうとしたり、からかったりするのは絶対にやめましょう。

出典：愛媛県 人権啓発センター LGBT電話相談 チラシ

LGBTでない方も
相談できますよ

愛媛県 LGBT電話相談

2020年に愛媛県が開設した電話相談窓口です

相談無料

匿名でOK

秘密は守られます

070-4286-0409

※通話料がかかります

相談日時

毎月 第2月曜日・第4日曜日
18:00～21:00（最終受付：終了20分前まで）

詳しくはこちら▶



ひとりひとりが「自分が自分のままでいい」と感じられる、ふるさと西条を

最後に、レインボープライド愛媛代表エディさん（活動名）にコメントをいただきました。

愛媛でもたくさんLGBTの当事者たちが暮らしています。大半の人はオープンに生きることができません。変に思われて職場や学校・地域から排除されたくない、自分自身のことで家族に迷惑を掛けられないと悩んで言えないのです。LGBTへの誤解や無理解が解消してもらえたらと願いつつも、諦めて生きることが力強さだと思うしかなかったとき、丹原東中の皆さんが全国に先駆け、学校を上げて性的マイノリティの学習に取り組んでくれました。希望をみた思いでした。西条発であったことは、市民の皆さんにとっても誇れるものではないでしょうか。

いろんな人がともにこのまちで暮らしています。性的マイノリティのことをきっかけにして、ひとりひとりの内面の部分もそれぞれに尊重され、自分が自分のままでいいんだと感じられるふるさとになっていくといいですよ。

レインボープライド愛媛
詳しくはこちら▶



①丹原東・西条南・西条西中の3校がWeb授業でともにさまざまな人権のテーマを学習 ②いじめを主題にした丹原東中の人権啓発劇 ③生徒たちも参加する地区別懇談会（田野地区）。性的マイノリティをテーマに地域の人たちと意見交換の様子 ④丹原東中の新制服。スカートとスラックスから選べるようになった ⑤2021年春から刷新される丹原高校の制服。改訂のきっかけを作った丹原東中の卒業生で丹原高校生徒会長を務めた渡部 楓花さん（現在大学生）は「制服改訂によって丹高生のより良い高校生活を実現したいという思いがありました」と語る



すよ。

一つの人権課題を深く学ぶことで、ほかの課題も深く理解できるようになるということでしょうか。

神野 多様性がキーワードで、生徒同士お互いを認め合えるようになりました。ある生徒からは「正直、性的マイノリティのことをしっかりとやったら、ほかの人権課題も真剣に取り組もうと思った」と。

藤友 一つをしっかりと学び行動する中で、生徒は課題解決力を身に付けます。意見の違う他者にどう伝えるのか、どう折り合いをつけるかを考えながら実践しますから。性的マイノリティをテーマに学ぶと、生徒は自分のこととして考えやすいようです。そしてその学びは、必ず他の課

題の学習に生かされます。就職差別の授業でも「履歴書に、性別も住所も写真もいらない。その人の能力や人柄で選べばいい」と言い切れる生徒になります。

武田 実際、男・女どちらかに100%振れている人のほうが少ないですからね。例えば、身体の性別に関係なく、ピンクでも水色でも選んで構わない学校が当たり前になるべきです。

山本 何事も、生徒主体で考えていましたよね。生徒が自分たちの学びを生活に結びつけて考える力を持つてようになったから、当たり前と思っていた学校生活にも自然に目を向けたのだと思います。制服に関しても、自分たちの学校生活をより良くしようとする思いが原動力と



西条西中の取り組みの様子。上/小地域懇談会（橘地区）で生徒たちが発表 下/文化祭での人権啓発劇「つなぐ」。ハンセン病問題と性的マイノリティのテーマをつないだもの

なり、私たち教員は具現化のサポートをしたにすぎません。

神野 当校の制服は、今年からスカート・スラックスの選択が自由になったことで、両方とも購入している生徒もいます。

制服刷新の背景は、性的マイノリティへの配慮だけと勘違いされがちですが、防寒や、色や形の好み、お下がりがあるなどで、本当にさまざまな理由が制服選びの基準。やって良かったと感じています。

新型コロナウイルスやジェンダーなど、他にもさまざまな人権課題があります。

藤友 どんな課題においても大事なのは「正しく知る・仲間を作る・行動する」の三つです。まずは正しい知識を得ることで、自分の考え方の軸ができてきます。

コロナ禍の今は、全世界が人権に着目していますよね。ここで人々がきっちり向き合えば、社会全体の人権意識がぐっと上がっていくようになるのではないのでしょうか。教育現場は今、世代交代の時期でもあります。次の世代が動けるようにしていくのも、私たちの使命です。

神野 僕たちが、しっかり次につないでいきたいですね。

すべての市民の人権が 真に尊重されるまち、西条市

人権問題に関する市民意識調査から分かる西条市の現状

当市では、平成16年11月1日に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定しました。平成21年3月から西条市人権まちづくりを推進するにあたり、5年ごとに市民意識調査（以下、調査）を実施しています。

関心がある人権問題とは？

私たちの回りには人権に関わるあらゆる問題があり、調査から「いじめ・障がい者に関する人権問題」への関心が高いくことが分かります。これらは、テレビ、新聞などでも多く取り上げられています。

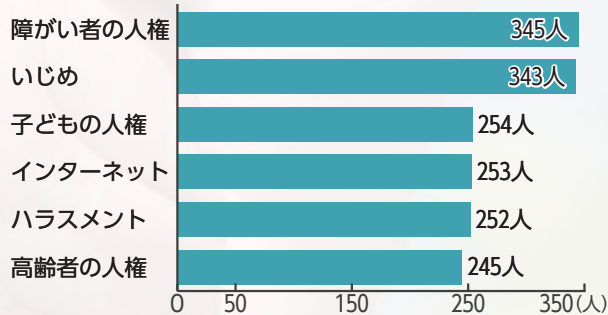
学校でのいじめ問題は、令和元年度に全国の小・中学校、高校でいじめを認知した学校は全体の82%と、過去最高となりました（文部科学省発表）。「いじめ防止対策法」が施行された平成13年度に比べて30ポイン

トも増加しており、自殺で317人もの尊い命が奪われました。学校教育の中で、児童生徒の人権意識を高める人権教育がより望まれます。次に関心が高い「子ども」「インターネット」「ハラスメント」「高齢者」は、現代社会の問題です。当市でも、これらの事例を見聞きしたことがある人がいることが、調査からも分かります。

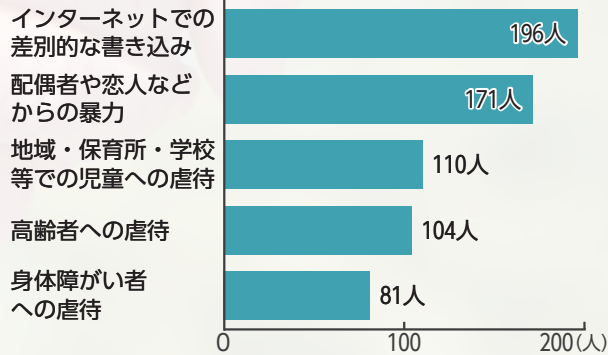
虐待と人権問題

国の統計では、高齢者や児童（※）への虐待が増加しています。虐待は

関心のある人権問題（上位六つ） （選択肢の中から四つまで選択）



身近で見聞きしたことのあつた人権問題 （複数回答）



※以降の「児童」は18歳未満の者

「身体的虐待」だけでなく「ネグレクト（世話の放棄）」、「心理的虐待」、「性的虐待」、「経済的虐待」なども含まれます。心身にダメージを与え、「人としての尊厳を傷つける行為」は、全て虐待といえます。高齢者虐待も児童虐待も、家庭や施設で行われます。本人が訴えることができないので、大きな問題となるのです。

「弱い立場」にある障がい者や高齢者、児童を守るため、「障害者虐待防止法」、「高齢者虐待防止法」、「児童虐待防止法」には、いずれも「通告義務」が付与されています。

これらの人々が安心して暮らせるまちは、「誰も」が安心して幸せに暮らせます。

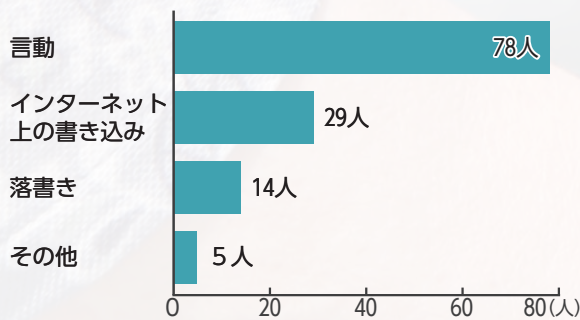
インターネットと人権問題

インターネットにより、コミュニケーションの輪が広がり便利になる一方、悪用した行為が増加していることも事実です。インターネットに書き込みをすると、本人の意志に関係なく、拡散されてしまうことが大きな問題です。

特にSNSなどで、匿名のまま不特定多数に向けて特定個人の誹謗中傷を書き込むようなことが、深刻な社会問題になっています。SNSで

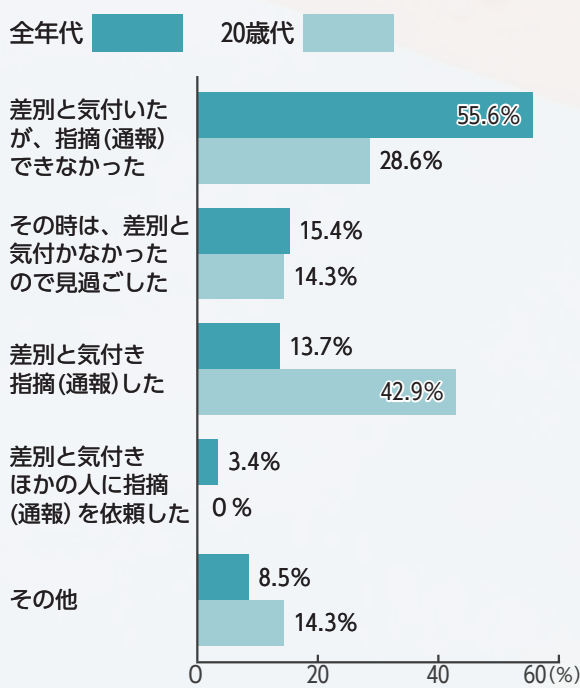
被差別部落出身者に対する差別で見聞きしたことのあつた内容（複数回答）

「被差別部落出身者に対する差別を見聞きしたことがある」と回答した117人が対象



被差別部落出身者に対する差別を見聞きした際の対応（複数回答）

「被差別部落出身者に対する差別を見聞きしたことがある」と回答した117人が対象（うち20歳代は7人）



のやりとりが、学校での「いじめ」の温床になっている場合もあります。また、特定の民族、国籍の人々や部落差別などに関して、差別を助長するような書き込みがされることも起こっています。こういった書き込みで最も問題なのは、ほとんどが「差別的な内容」であること。偏見なことが拡散され、不特定多数の人たちが見ることになります。

こうした差別的な言動や書き込みを見聞きした際の対応として、傍観者ではなく「指摘（通報）できる人」を増やしていくことが課題です。

全年代では半数以上が「指摘（通報）できなかった」という回答でし

たが、20歳代だけみると約4割が「差別と気付いたが、指摘（通報）した」と回答。今後、傍観者でない市民の方々が増えていくのではないかと、期待できる結果となりました。

「人権」を学び、「人権意識」を高める場

ハンセン病は、日常生活における接触で感染することはほとんどありません。また、感染しても発病することはありません。適切な治療で確実に治療できます。

平成8年、「癩予防二関スル件」（明治40年公布）から90年近く続いた国の隔離政策が正式に廃止されま

した。この政策の中で人権を否定された患者や回復者の方々の「人間回復」への道のりは、筆舌に尽くしがたいものがあります。この90年間は、高い「人権意識」の価値観のない社会だったのではないのでしょうか。

ハンセン病問題など、「学ぶ機会がなかった」という人が全世代では約7割を占めています。年代別のだと20歳代では約4割が「学ぶ機会があった」と回答しています。これは、学校教育の人権教育の中で教材として取り上げるようになった成果だと考えられます。

また、「LGBT」（性的少数者の総称）という言葉聞いた人もい

令和元年度 人権問題に関する市民意識調査

対象 令和元年12月1日現在、20歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
期間 令和元年12月10日～27日
方法 郵送により発送、回収
回答数 763件（38.2%）

問合せ 市庁舎新館4階
人権擁護課 Tel.0897-52-1360
※全調査結果は、市ホームページに掲載しています。



差別を解消するための三つの法律

障害者差別解消法 (平成28年4月1日施行)

全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す法律。

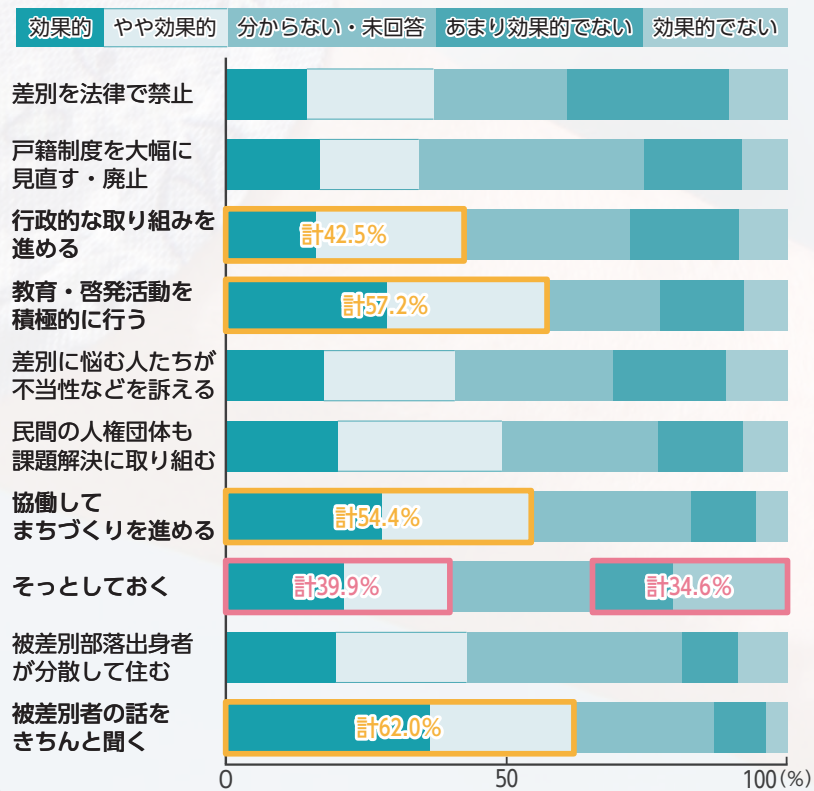
ヘイトスピーチ解消法 (平成28年6月3日施行)

日本に住む日本以外の出身者や子孫に対する差別意識を助長・誘発し、地域社会などから排斥することを扇動するような言動の解消を目指す法律。

部落差別解消推進法 (平成28年12月16日施行)

現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴い状況に変化が生じていることを踏まえた上で、部落差別のない社会の実現を目指す法律。

部落差別を解決するために 次の政策や対応は効果的だと思うか (複数回答)



なる」という対応に対し、「効果的・やや効果的」という回答がやや多くなりました。ただし20歳代は約5割が「非効果的(そっとしておかないほうがよい)」という考えでした。さて、そっとしておいて、部落問題やその他の人権問題に出会ったとき、正しい判断ができるのでしょうか。例えば、抵抗力や体力がない人は風邪をひきやすいかもしれません。「人権意識と科学的認識」が、人権

問題に対しての抵抗力や体力として必要なのです。自分自身の人権意識を高めるために部落問題の研修や学習は、6割以上の人が肯定的でした。60歳代以上が約3割、30～50歳代が約7割、20歳代が約8割以上の肯定的な回答で、「部落問題学習」の必要性が認知されつつあります。

西条市では、誰もが住みよいまちを目指して活動を行っています

人権ホットメール

毎月10日は人権を考える日。さまざまな人権問題について、歴史や考え方など、「人権ホットメール」でお知らせしています。

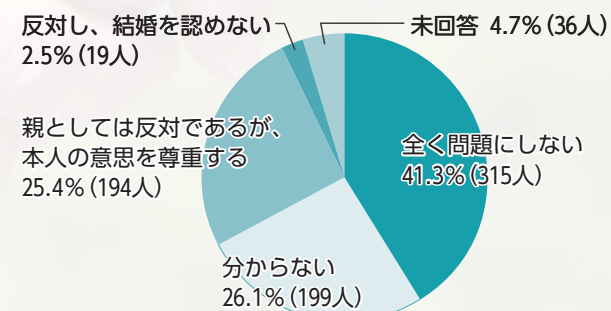


各種講座開催など

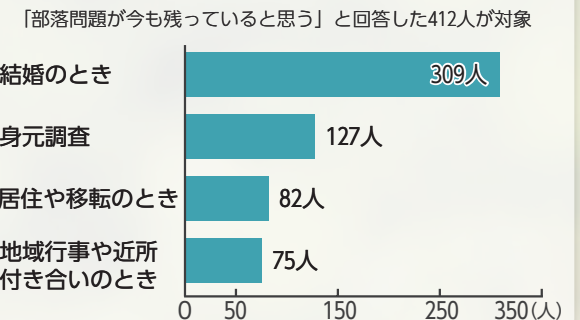
人権問題に対する理解と認識を深め、行動できる人づくりのため、毎年さまざまな教育講座や養成講座を開催しています。



子どもの結婚相手が被差別部落出身と分かった場合 どのような態度をとると思うか (単数回答)



部落差別はどんなところに残っていると思うか (上位四つ) (複数回答)



のではないのでしょうか。学ぶ機会が少ない状況ですが、20歳代では約8割がこの言葉を「知っている」と回答。これも数年前から、学校で学ぶ機会があるからだと思われます。誰もが「幸せ」を感じ、住みやすいまちとは「高い人権意識」を持つ人たちが住むまちではないでしょうか。そのための「学ぶ場と機会」を保障する必要があります。

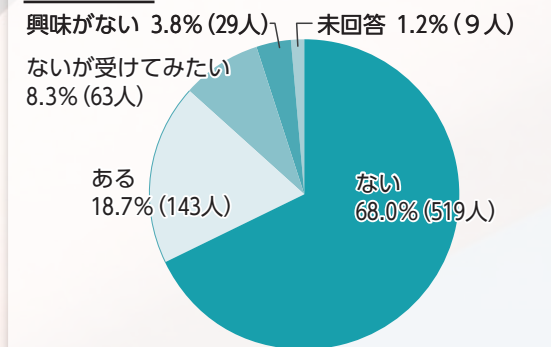
部落差別解消推進法と部落問題

現在もなお部落差別は存在する。その三つの法のうちの一つ、部落差別解消推進法の中で、「現在もなお部落差別は存在する」とあります。調査でも「部落問題が今も残っている」と回答した人は約5割。結婚のときや、身元調査、居住・移転、地域行事や近所付き合いなどの際に残っているという回答でした。「利害関係」が対立する際に、差別の行為が現れる傾向があるようです。このことから、差別が「完全に解消」したと言えないと思われます。しかし、「子どもの結婚相手が被差別部落出身と分かった場合」のような態度をとると思うか」という設問に対し、「結婚を認めない」は約

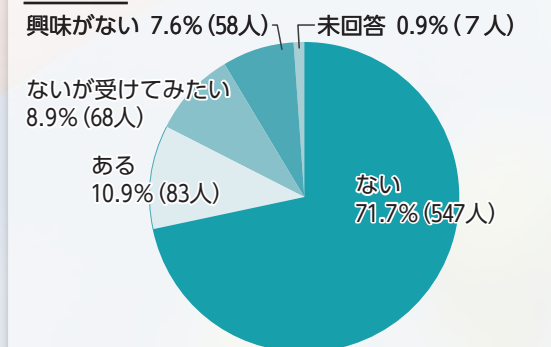
3%。人権意識の高まりを期待できる結果でした。また、年代別では、30歳代が約6割、20歳代では7割に近い人が「全く問題にしない」と回答しています。さらなる人権意識を高める学習の推進が必要です。差別を解消するための施策、教育と啓発を行う。法律では、部落差別を解消するために国と地方公共団体に「施策」と「教育及び啓発」を行うように求めています。調査では、施策や教育・啓発の方法は、行政的な取り組み、学校教育・社会教育を通しての教育・啓発を積極的に行う、協働してのまちづくり、などが「効果的・やや効果的」との回答が多数でした。また「差別されている人の話をきちんと聞く」に対して「効果がある」との回答が多かったことが注目されます。学習、研修や啓発の中に、こういった「差別の現実」に触れる・学ぶ内容を取り入れていくことが必要です。

啓発講座や授業で学ぶ機会があったか (単数回答)

ハンセン病



LGBT



令和3年度から

水道事業を統合します

水道事業の効率化と経営基盤の強化のため、令和3年度から、上水道事業に簡易水道事業（西条地区・丹原地区）と西ひうち水道事業を統合します。

問合せ
市庁舎本館 2 階
水道業務課
TEL0897-52-1584

統合に伴う変更点

名称の変更

納付書などに表示する名称が変わります。

現在	令和3年度から
簡易水道料金 (西条地区)	上水道料金 (西条地区)
西ひうち水道料金	
簡易水道料金 (丹原地区)	上水道料金 (丹原地区)

令和3年8月請求分から 西ひうち水道の料金値上げ

上水道（西条地区）の料金表による算出になります。
※上水道、簡易水道の料金は変更ありません

種類		料金（1カ月につき）	
		基本料金	超過料金（1㎡につき）
専用給水装置	900円	0～10㎡	0円
		11㎡以上	150円
共用給水装置	610円	0～10㎡	0円
		11～25㎡	100円
		26～50㎡	120円
		51㎡以上	130円

※メーター使用料、消費税を別途加算

水道料金の統一に向けて

西条市では、合併以来地域間で格差のある水道料金を統一するため、平成27年度・30年度に料金を改定しました。この改定により格差は縮小されましたが、現在も統一はされていない状態です。

今回の事業統合では、各地区内の水道料金を統一します。さらに令和4年度（※1）に市全体で料

金と料金体系を統一することで、不公平感のない水道事業を目指します。

※1 平成27年度から3年ごとに行ってきた料金改定を令和3年度に行う予定でしたが、令和元年度に消費税増税分の改定を行ったため、1年延期し、令和4年度に行う予定です
※2 3月から学識経験者などの委員で構成する「使用料等審議会」を開催し、統一案について審議いただく予定です

統一イメージ

現在	令和3年度	令和4年度																																							
<table><tr><th>地区</th><th>事業</th><th>料金体系</th></tr><tr><td>西条</td><td>上水道</td><td rowspan="2">種類別</td></tr><tr><td></td><td>簡易水道</td></tr><tr><td>西ひうち</td><td>西ひうち水道</td><td>単一料金</td></tr><tr><td>東予</td><td>上水道</td><td>用途別</td></tr><tr><td>丹原</td><td>上水道</td><td rowspan="2">口径別</td></tr><tr><td></td><td>簡易水道</td></tr><tr><td>小松</td><td>上水道</td><td></td></tr></table>	地区	事業	料金体系	西条	上水道	種類別		簡易水道	西ひうち	西ひうち水道	単一料金	東予	上水道	用途別	丹原	上水道	口径別		簡易水道	小松	上水道		<table><tr><th>地区</th><th>事業</th><th>料金体系</th></tr><tr><td>西条</td><td rowspan="4">上水道</td><td>種類別</td></tr><tr><td>東予</td><td>用途別</td></tr><tr><td>丹原</td><td rowspan="2">口径別</td></tr><tr><td>小松</td></tr></table>	地区	事業	料金体系	西条	上水道	種類別	東予	用途別	丹原	口径別	小松	<table><tr><th>地区</th><th>事業</th><th>料金体系</th></tr><tr><td>西条市全域</td><td>上水道</td><td>統一（※2）</td></tr></table>	地区	事業	料金体系	西条市全域	上水道	統一（※2）
地区	事業	料金体系																																							
西条	上水道	種類別																																							
	簡易水道																																								
西ひうち	西ひうち水道	単一料金																																							
東予	上水道	用途別																																							
丹原	上水道	口径別																																							
	簡易水道																																								
小松	上水道																																								
地区	事業	料金体系																																							
西条	上水道	種類別																																							
東予		用途別																																							
丹原		口径別																																							
小松																																									
地区	事業	料金体系																																							
西条市全域	上水道	統一（※2）																																							

◎ふるさと祭り東京2021オンライン 西条まつりなどふるさとをPR！

1月9日、「ふるさと祭り東京2021オンラインー日本のまつり・故郷の味ー」が東京ドームで開催。当市出身の眞鍋かをりさんが出演し、西条市産の柑橘や名水アイス、ていずいロールなどを試食しながら、ふるさと西条への熱い思いを語りました。



LOVE SAIJO応援大使の眞鍋さん。まちの魅力を全国へ発信

◎丹原中央公園花植えイベント 花いっぱいになあれ！

1月13日、4月から全面利用開始の丹原中央公園で丹原高校生と丹原保育所の園児でエントランスの花壇に花植えを行いました。園児は高校生に教えてもらいながら丁寧にパンジーやビオラを植えていきました。4月にはすてきな花が出迎えてくれることでしょう。



少しずつコツをつかみながら、約1時間花植えを楽しみました

さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

◎市内企業から寄贈 子どもの感染防止に

1月5日、(株)アン・クリアより新型コロナウイルス感染拡大防止措置に役立ててほしいと子ども用不織布マスク1,500枚が寄贈されました。寄贈品は市内幼稚園などに配布し、感染を防ぐため活用していきます。



玉井陽子代表取締役（左）

◎文化財防火デー 貴重な文化財を守るため

文化財防火デーの1月26日、市内福武の金剛院で消防訓練を実施しました。消防職員など関係者が参加し、真剣な表情で通報や文化財の持ち出し、初期消火訓練などに臨み、普段からの心掛けの大切さを改めて実感していました。



火災発生想定のもと、放水訓練

◎栄典受章 受章者を紹介

このたび、次の方々が叙勲の榮譽に輝かれました。おめでとうございます。



瑞宝双光章
教育功勞
故越智秀郎氏
(飯岡)

元西条市立西条小学校校長

瑞宝双光章 郵政事業功勞
本田弘規氏 (大町)
元特定郵便局長

Information Salon

インフォメーションサロン
日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座

モンベルアウトドア
チャレンジ！

- 山歩き講習会（楽に歩けるダブルストック編）
▼日時 3月6日(土) 10時～12時
▼参加費 2800円
- 防災講習会
▼日時 3月11日(木) 9時30分～12時
▼参加費 3400円
- 山歩き講習会（はじめての地図読み編）

市民救命士養成講習会

- ▼日時 3月21日(日) 9時～12時
- ▼場所 西消防署
- ▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
- 東消防署
Tel.0897-55-0119
- 西消防署
Tel.0898-68-0119
- 健康講座（若見え体操）
▼対象 60歳以上の市民
▼日時 3月22日(月) 13時30分～15時
▼内容 体の調子を整え、姿勢を改善
- ▼講師 西山千恵子氏（コンディショニングトレーナー）
- ▼定員 10人（先着順）
- ▼持ち物 タオル2枚、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。
- ▼場所・申込先 西条市シルバー人材センター（小松総合支所内）
Tel.0898-76-3670



- ▼日時 3月13日(土) 9時～12時
- ▼参加費 3800円
- 焚き火で年輪バームクーヘン作り
- ▼日時 3月21日(日) 9時45分～12時
- ▼参加費 3800円
- ※全イベント要事前予約
- 場所・申込先 アウトドアオアシス石鎚
Tel.0898-76-3116



地図読み講習会

認知症情報交換会

- ▼日時 3月10日(水) 13時～15時
- ▼場所 総合福祉センター 3階第1会議室
- ▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
- （公社）認知症の人と家族の会（大澤）
Tel.080-3740-0697

手話通訳者・要約筆記者養成講習会

- 手話通訳者Ⅰ
▼対象 手話奉仕員養成講習会を修了したか同等の知識・技術を有し、県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年1月1回（土曜日）
- ▼場所・定員 ○東予会場（西条市）20人
○南予会場（西予市）20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～26日(月)
- 手話通訳者Ⅱ
▼対象 手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰ）を修了したか同等の手話技術を有し、県内に居住または勤務する方
- ▼期間 8月～11月 月1～2回（土曜日）
- ▼場所・定員 松山市内 20人
- ▼申込期間 4月5日(月)～5月17日(月)
- 要約筆記者（手書きコース・パソコンコース）
▼対象 県内に居住または勤務する方
- ▼期間 5月～令和4年2月1～5回（土・日曜日）
- ▼場所

放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生！

- ▼日時 3月14日(日) 9時～14時（8時45分集合）
- ▼集合場所 三嶋神社駐車場（小松町新屋敷）
- ▼内容 放置密生竹の間伐整備、伐採竹の粉砕など。
- ※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します。
- 竹林をよくする会（大西）
Tel.090-2657-8916

西条市オンライン合同説明会

- ▼対象 2022年に卒業する学生（大学生・短大生・専門学生・大学院生）
- ※2023・2024年に卒業予定でインターン希望の学生なども可
- ▼日時 3月11日(木)～13日(土) 10時～16時10分
- ▼内容 市内に事業所がある企業20社のオンラインによる合同会社説明会
- ※説明会は、会社説明20分とチャットでの質疑応答10分
- ▼持ち物 パソコンまたはスマートフォン

対面＋オンライン会社説明会WEEK

- ▼対象 2022年卒業予定または既卒3年以内の方
- ▼日時 3月16日(火)～19日(金) 10時～15時40分
- ▼対面場所 松山市総合コミュニティセンター
- ▼内容 県内企業48社が参加する会社説明会
- ▼定員（対面のみ）1社あたり10人
- ▼申込方法 ホームページから申し込み。
- ジョブカフェ愛媛
Tel.089-913-8686



新入社員研修

- ▼対象 新社会人、中途入社の方
- ▼開催日・内容 ○4月2日(金)

健康・福祉

日常生活用具を給付します

- ▼対象 身体障害者手帳・療育手帳

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

Tel.0898-65-7150 休館日：3月8日(月)、22日(月)

中華料理教室

- ▼日時 3月13日(土) 10時～13時
- ▼内容 シュウマイ、かに玉、大根餅など家庭で簡単にできる中華料理を作る。

- ▼講師 家庭料理技能検定1級 竹内裕子氏
- ▼定員 12人（先着順）
- ▼参加費 1,800円
- ▼申込期限 3月11日(木)

本格フレンチで彩る春の食卓レッスン

- ▼日時 3月17日(水) 10時～13時
- ▼内容 春キャベツのグラタンスープ、カキのボワレ、舌平目のムニエル、クリームブリュレを作る。

- ▼講師 Villenatale オーナーシェフ 上甲裕樹氏
- ▼定員 12人（先着順）
- ▼参加費 2,500円
- ▼申込期限 3月10日(水)

春のフルーツティーを楽しもう

- ▼日時 3月27日(土) 13時30分～15時30分
- ▼内容 春のフルーツの基礎知識や、紅茶とフルーツのおいしい組み合わせを学ぶ。
- ▼講師 ティーインストラクター 森 千秋氏
- ▼定員 10人（先着順）
- ▼参加費 2,000円
- ▼申込期限 3月20日(土)

- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方など
- ▼日常生活用具の種類
- 肢体不自由
- 特殊寝台、特殊マット、紙おむつ、入浴補助用具など
- 視覚障がい
- 盲人用体温計・体重計など
- 聴覚障がい
- 聴覚障がい者用通信装置・屋内信号装置など
- 膀胱・直腸機能障がい
- ストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）
- 呼吸器機能障がい
- たん吸引器など
- 知的障がい・精神障がい

自己負担

原則1割負担（世帯の課税状況に応じて上限額を決定します）

注意事項

- 障がいの種類、程度、状態や家族構成などで給付要件を決定。障がいの状況により、用具は希望のものと異なる場合があります。
- ※要介護認定を受けている方は、介護保険サービスが優先適用されます。
- 市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-152-1214
- 各総合支所 市民福祉課

- 社会人としての心構え
○4月5日(月) 新人ビジネスマナー
- 4月6日(火) 仕事力・人間力UPへの習慣
- ※各日選択受講可能
- ▼時間 9時～17時（2日は16時まで）
- ▼定員 各日40人
- ▼受講料 各日9900円（2日は8800円）
- ▼申込期限 3月26日(金)
- ▼場所・申込先 えひめ東予産業創造センター
Tel.0897-66-1111

3月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市スポーツ少年団 卒団式・指導者表彰式	7日 9:00	総合体育館
西条市スポーツ少年団 さよなら大会（空手道）	21日 9:00	西部体育館
第13回西条市スポーツ少年団 ミニフットボール大会	21日 8:00	ビバ・スポルティアSAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

●=問合せ ●=申込先

■無償化の対象範囲

申請が不要	施設	0～2歳	満3歳	3歳以上
	幼稚園、認定こども園(教育)	市民税非課税世帯は無償	保育料無償	
	保育所、認定こども園(保育)		保育料無償	
申請が必要	障がい児通園施設	市民税非課税世帯は無償		利用料無償
	新制度未移行園	市民税非課税世帯は月額42,000円まで無償	月額25,700円まで無償	
	幼稚園等の預かり保育※		市民税非課税世帯は月額450円まで無償	月額450円まで無償
	認可外保育施設、一時・病児保育、ファミリーサポートセンター※	市民税非課税世帯は月額42,000円まで無償		月額37,000円まで無償

※保護者の就労などにより「保育の必要性がある」子どもが対象

幼児教育・保育の無償化は手続きが必要です

幼稚園等の預かり保育などの利用料の無償化を受けるためには申請手続きが必要です。 ※幼稚園（新制度未移行幼稚園を除く）、認定こども園、保育所の教育・保育時間にかかる保育料は、自動的に無償化となるため申請手続き不要です。

申請書配布・受付場所
各利用（予定）施設か申し込み先

※申請書はホームページからもダウンロード可

▼注意事項
認定を受ける前に利用した場合、利用料は実費負担となります。令和3年4月から無償化を希望する方は、3月31日(水)までに申請してください。

市庁舎本館1階 保育・幼稚園課
Tel.0897-52-1337

詳細は

お知らせ

3月の市税いよみ

1日(月) 国民健康保険税第8期分の納期限
2日(火) 市県民税（特別徴収）1月分の督促状の発送
10日(水) 市県民税（特別徴収）2月分の納期限
19日(金) 国民健康保険税第8期分の督促状の発送
30日(火) 市県民税（特別徴収）2月分の督促状の発送
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

市県民税・国民健康保険税の申告は4月15日(木)まで延長

3月16日(火)以降の申告相談は、問い合わせ先（各総合支所は税務係）の窓口で受け付けします。
相談場所が制約されるため混雑の恐れがあります。申告相談をご希望の方は、可能な範囲内でお早めの来場をお願いします。
※3月15日(月)までの申告会場

国民年金保険料の追納制度をご存じですか

は、広報紙2月号（10～12ページ）やホームページをご覧ください。

国民年金保険料の免除（全額・一部）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、10年以内であればさかのぼって納められます。

▼追納制度のメリット
免除（全額・一部）の場合は保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。納付猶予、学生納付特例の場合は年金額に反映されません。それぞれ追納により年金額を増額できます。また、納めた国民年金保険料は社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されます。確定申告が年末調整の手続きをしてください。

▼注意事項
老齢基礎年金を受給中の方は除きます。免除もしくは納

詳細は

1月の空間放射線量測定結果

平常時での空間放射線量データの監視を目的に、市内8地点で年4回、空間放射線量を測定しています。

1月度の測定の結果、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

市庁舎新館2階 環境課
Tel.0897-52-1382

詳細は

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



子育て・教育

ひとり親家庭の児童の学習を支援します

▼対象
ひとり親家庭の小学生および中学生

▼場所・日時
（4月開始予定）
○総合福祉センター
毎週日曜日 14時～16時
○佐伯記念館
毎週日曜日 10時～12時

▼内容
教員OBなどの支援員が、宿題などに取り組み児童をサポート。進路相談も。

▼定員
各教室10人程度

▼必要な物
ひとり親家庭を証明するもの、印鑑

▼申込期限
3月31日(水)

▼実施団体
西条市母子寡婦福祉連合会
市庁舎本館1階
子育て支援課
市各総合支所 市民福祉課
Tel.0897-52-11516

学びの時間をサポートします

参加者募集

令和3年度 幼児クラブなど

▶受付日時
3月17日(水) 9時30分～10時
（※）西条児童館と西条西部児童館の「絵画教室」のみ、受付日時は3月13日(土) 9時30分～10時です。

▶申込方法
各施設にある申込用紙に必要事項を記入し、受付日時に参加を希望する施設へ提出してください。（重複申し込みは不可）

※各クラス定員あり（年会費必要）。詳しくは各施設へお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染症の影響で、内容などが変更する場合があります。

●西条児童館 大町456-1 Tel.0897-56-2511

クラス名	対象	実施日時
さくら	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	第1・3水曜日 10時～
もも		第2・4水曜日 10時～
たんぼぼ	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	木曜日 10時～ (月3回程度)
すみれ		金曜日 10時～ (月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第2土曜日 10時～

●西条西部児童館 氷見西新開59 Tel.0897-57-6061

クラス名	対象	実施日時
ひよこ	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	第1・3金曜日 10時30分～
ぱんだ		第2・4金曜日 10時30分～
うさぎ	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	水曜日 10時30分～ (月3回程度)
こあら		木曜日 10時30分～ (月3回程度)
絵画教室(※)	小学生	第3土曜日 10時～

●東予西児童館 広岡甲92-2 Tel.0898-66-5342

クラス名	対象	実施日時
うさぎ	1・2歳児親子 (平成30年4月2日～令和2年4月1日生)	毎週水曜日 10時30分～

●丹原児童館 丹原町池田1802-3 Tel.0898-68-6960

クラス名	対象	実施日時
らっこ	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	毎週金曜日 10時30分～
こぐま	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	毎週木曜日 10時30分～

●東予北地域交流センター 三芳997 Tel.0898-66-4185

クラス名	対象	実施日時
いちご	0歳児親子 (令和2年4月2日～令和2年9月30日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
ばなな	1・2歳児親子 (平成30年4月2日～令和2年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)

●東予南地域交流センター 石田402-1 Tel.0898-65-6680

クラス名	対象	実施日時
みどり	1歳児親子 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
きいろ		木曜日 10時～ (月3回程度)
あか	2歳児以上親子 (平成31年4月1日以前生)	水曜日 10時～ (月3回程度)
あお		木曜日 10時～ (月3回程度)

西条市庁舎	Tel.0897-56-5151	東予総合支所	Tel.0898-64-2700
丹原総合支所	Tel.0898-68-7300	小松総合支所	Tel.0898-72-2111



令和2年度愛媛県広報コンクール
広報紙・写真・映像の
全部門で入賞！

県内市町の行政広報の技術向上のため毎年行っているコンクール。当市の作品が全ての部門で入賞しました。入賞できたのも協力いただいた方や読者の皆さんのおかげです。ありがとうございます。

▶ 問合せ
市庁舎本館3階
シティプロモーション
推進課
Tel.0897-52-1204

詳細は▼



**こどもの国は
3月31日(水)に全館閉館**

市では公共施設の再編整備の取り組みとして、(仮称)ひと・夢・未来創造拠点複合施設の整備を進めているため、こどもの国は令和3年3月31日(水)に全館閉館します。

改修後は産業情報支援センター・市民活動支援センターが移転し、移住者やUターン人材を含む市民による新たなチャレンジの支援や市民交流の拠点となる複合施設になります。(令和4年7月予定)

なお、こどもの国の遊戯室・図書室は、西条児童館に集約し(令和4年予定)、児童遊園・プラネタリウムなどは新たな複合施設に残ります。

市庁舎本館4階政策企画課	Tel.0897-152-1152
特別館内整理期間 図書館が休館します	
館内図書点検・清掃を行うため、各館が次の期間休館します。	
○西条図書館 3月25日(木)～31日(水)	
○東予図書館 3月3日(水)～10日(水)	
○小松温芳図書館 3月12日(金)～19日(金)	
西条図書館	Tel.0897-156-2668
東予図書館	Tel.0898-165-4797
小松温芳図書館	Tel.0898-172-5634

4月から 市内施設の休館日や開館時間が変わります

4月1日(木)から、以下の施設の休館日や開館時間を変更します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

施設名	変更後の休館日	変更後の開館時間	担当課
地域交流センター (西条東部・西条西部・東予北・東予南)	○月曜日(祝日の場合は翌平日) ○祝日(東予北・南の児童部門は、こどもの日を除く) ○年末年始(12月29日～1月3日)	9時～17時 (浴室11時～15時) ※西条西部は浴室休止中	市庁舎本館1階 長寿介護課 Tel.0897-52-1292
創作の家	変更なし	9時～17時 (土曜日9時～12時)	
子育て交流センター「ここてらすこまつ」	○木曜日(祝日の場合は振り替え) ○祝日(こどもの日除く) ○年末年始(12月29日～1月3日)	9時～17時	市庁舎本館1階 子育て支援課 Tel.0897-52-1370
児童館(西条・西条西部・東予西・丹原)	○月曜日(祝日の場合は翌平日) ○祝日(こどもの日除く) ○年末年始(12月29日～1月3日)	9時～17時	
隣保館(大町・氷見交友・北星・河北)	○土・日曜日、祝日 ○年末年始(12月29日～1月3日)	9時～17時	市庁舎新館4階 人権擁護課 Tel.0897-52-1360
四国鉄道文化館 十河信二記念館	変更なし	9時～17時 (最終入館16時30分)	市庁舎新館2階 観光振興課 Tel.0897-52-1684
食の創造館	○日・月曜日 ○年末年始(12月29日～1月3日)	9時～17時	市庁舎新館2階 産業振興課 Tel.0897-52-1380

3月31日(水)までの休館日や開館時間はホームページなどでご確認ください

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



Information Salon インフォメーションサロン

**令和3年度からの指定
管理者を指定しました**

▼指定した施設と指定管理者
○総合体育館、ひうち体育館、ひうち球場、ひうち陸上競技場、西条運動公園総合プール、東予運動公園(野球場・多目的広場・球技場・テニスコート・海浜広場・プール)、ビバ・スポルテアSAIJO、西条市民公園(テニスコート・多目的広場)、東予体育館、丹原B&G海洋センター、西条市スポーツ協会グループ

○産業情報支援センター、食の創造館 (※西条産業情報支援センター)

○総合文化会館、丹原文化会館 アクティオ(※)

▼指定期間
○総合体育館ほか市内体育施設15施設
令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間

○産業情報支援センター、食の創造館
令和3年4月1日～令和5年3月31日の2年間

○総合文化会館、丹原文化会館
令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

年3月31日の5年間

市庁舎本館4階行政管理課
Tel.0897-152-11364

体育施設の臨時休館・休場のお知らせ

令和3年4月1日から市内の一部の体育施設に指定管理者制度を導入するため、次の施設が制度導入前に臨時休館・休場します。ご理解とご協力をお願いします。

※ひうち陸上競技場は改修工事延長のため、3月19日(金)まで休場しています

▼施設
総合体育館、ひうち体育館、ひうち球場、ひうち陸上競技場、東予運動公園(野球場・多目的広場・球技場・テニスコート・海浜広場)、ビバ・スポルテアSAIJO、西条市民公園(テニスコート・多目的広場)、東予体育館、丹原B&G海洋センター

▼期間
3月29日(月)～31日(水)
※丹原B&G海洋センターのみ3月27日(土)～31日(水)

市庁舎新館2階
スポーツ健康課
Tel.0897-152-11255

年度末・年度初め 一部窓口の臨時開庁・時間延長をご利用ください

住所の異動手続きなどが集中する年度末・年度初めの混雑を緩和するため、日曜日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。全業務を行うわけではありませんのでご確認の上ご利用ください。

臨時開庁・時間延長期間

日程	開庁時間
3月29日(月)～4月2日(金)	8時30分～19時
4月3日(土)	休み
4月4日(日)	8時30分～17時15分
4月5日(月)	8時30分～19時

取扱業務

●期間開庁中の平日のみできる業務

担当課	業務内容
社会福祉課	各種障がい者福祉関係
長寿介護課	転出入に係る介護認定申請の受付
子育て支援課	児童手当・児童扶養手当の届出、児童クラブ入退会届出
学校教育課・教育委員会西部分室	小中学校の転校関係
各総合支所 市民福祉課	本庁(社会福祉課・長寿介護課・子育て支援課)に準じた業務など

●期間開庁中いつでもできる業務

担当課	業務内容
市民生活課	住民異動届(転入・転出・転居届など)、住民票の写し、戸籍関係証明書、戸籍届出、印鑑登録、印鑑登録証明書交付、国民健康保険の加入・脱退、個人番号カードの申請・交付・更新
国保医療課	各種医療費助成受給者証の交付申請、後期高齢資格喪失・取得の届出、国保減額認定証等の交付申請
衛生課	指定ごみ袋関係
下水道業務課	下水道各種届出(開始・廃止・休止・変更)、下水道使用料の納入
各総合支所 市民福祉課	本庁(市民生活課・国保医療課・衛生課)に準じた業務など

問合せ

○市庁舎本館1階	社会福祉課	Tel.0897-52-1214
○市庁舎本館1階	長寿介護課	Tel.0897-52-1423
○市庁舎本館1階	子育て支援課	Tel.0897-52-1370
○市庁舎新館4階	学校教育課	Tel.0897-52-1252
○市庁舎新館1階	市民生活課	Tel.0897-52-1211
○市庁舎新館1階	国保医療課	Tel.0897-52-1212
○市庁舎新館2階	衛生課	Tel.0897-52-1338
○市庁舎本館2階	下水道業務課	Tel.0897-52-1224
○各総合支所	市民福祉課	

西条市公式

LINEアカウント

防災、医療、子育てなどから、ほしい情報を選んで受け取れます。

友だち追加はこちら▶

令和2年度
西条市文化協会
「芸術文化賞」受賞者

市内の地域文化の振興に功のあった方や全国レベルのコンクールなどで優秀な成績を収めた方や団体に対し、表彰が行われました。

※（一）内は地域文化協会名または学校名

▼芸術文化功労賞

近藤勝志氏（西条）
鎌田 正氏（丹原）
越智キヌ子氏（小松）

▼芸術文化奨励賞

岡部正彦氏（西条）
池内 修氏（西条）
曾我梅子氏（東予）
直野克美氏（東予）
藤縄禧子氏（丹原）

開催中止
西条市消防観閲式

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年西条市消防観閲式は開催中止します。表彰伝達式のみ3月21日(日)に代表者で開催します。表彰者一覧は、ホームページやフェイスブックなどお知らせします。

消防本部 総務課
Tel.089715610250

春の全国火災予防運動

全国一斉に実施するこの運動は火災予防の一層の普及を図ることで、火災発生を防止し、火災による死傷者発生や財産損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。

期間 3月1日(月)～7日(日)

放置竹林問題を解決するためクラウドファンディングを実施します

竹林整備で採れた「西条産若竹」を使い、放置竹林問題を楽しく、そしておいしく解決するため、山中裕加氏（西条市起業型地域おこし協力隊）が開発した新商品のクラウドファンディングです。

商品 乳酸発酵生メンマ「メンマチョ わたしの瀬戸内レモン」調理用乳酸発酵生メンマ（3種類）

実施期間 2月下旬～3月下旬（予定）

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.089715211283

令和2年火災・救急概要

【火災】
出火件数 20件
損害額 36,973千円

火災件数は20件で、前年に比べて5件減少。出火原因の第1位は「たき火」で3件、第2位は「電灯・電話などの配線」・「こんろ」でそれぞれ2件でした。空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。火の取り扱いには細心の注意を払いましょう。

【救急】
出場件数 5,054件
（1日当たり 13.8件）
搬送人員 4,669人

前年に比べて、出場件数が180件、搬送人員が190人減少しました。命を救うには、心停止の予防・早期認識と通報が重要です。急性心筋梗塞・脳卒中の初期症状や、反応がない人を発見したら、直ちに救急車を呼んでください。救急車を待つ間に適切な応急手当てを行いましょう。

【火災】 令和2年の火災と前年との比較				
△は減少				
区分	令和2年（A）		令和元年（B）	
合計	件数	20件	件数	25件
	損害額	36,973千円	損害額	20,654千円
建物火災	件数	15件	件数	17件
	損害額	36,513千円	損害額	20,464千円
林野火災	件数	1件	件数	0件
	損害額	282千円	損害額	0千円
車両火災	件数	1件	件数	1件
	損害額	0千円	損害額	154千円
船舶火災	件数	0件	件数	0件
	損害額	0千円	損害額	0千円
その他の火災	件数	3件	件数	7件
	損害額	178千円	損害額	36千円
焼損棟数	29棟		32棟	
り災世帯数	19世帯		19世帯	
焼損面積（建物）	床面積	991㎡	床面積	1,409㎡
	表面積	79㎡	表面積	123㎡
焼損面積（林野）	5a		0a	
死傷者	死者	2人	死者	1人
	傷者	2人	傷者	2人
1カ月平均火災件数	1.7件		2.1件	
1件平均損害額	1,849千円		826千円	

【救急】 令和2年の出場件数・搬送人員と前年との比較						
△は減少						
区分	令和2年（A）		令和元年（B）		前年との比較（A-B）	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
合計	5,054件	4,669人	5,234件	4,859人	△180件	△190人
火災	21件	3人	22件	1人	△1件	2人
自然災害事故	2件	1人	0件	0人	2件	1人
水難事故	1件	1人	1件	0人	0件	1人
交通事故	390件	377人	429件	438人	△39件	△61人
労働災害事故	59件	60人	61件	59人	△2件	1人
運動競技事故	21件	21人	18件	18人	3件	3人
一般負傷	930件	859人	924件	852人	6件	7人
加害	14件	13人	15件	12人	△1件	1人
自損行為	33件	20人	30件	15人	3件	5人
急病	2,926件	2,674人	2,964件	2,719人	△38件	△45人
その他	657件	640人	770件	745人	△113件	△105人
1日平均出動	13.8件		14.3件			

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



スマホでマイナンバーカードを取得しよう！

マイナンバーカードを取得していない方に、国がスマホなどから簡単に申請できる二次元コード付き交付申請書を令和3年1月から3月にかけて順次送付しています。3月31日(水)までに申請すると、好きな決済サービスで使える上限5000円分のマイナポイントがもらえます。ぜひ、この機会に申請しませんか。

市庁舎本館4階政策企画課
Tel.089715211527

宝くじの助成金で整備しました

（財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ

助成事業を活用して、橋校区自主防災会の災害時の救出活動および避難所開設に要する資機材が整備され、橋校区の防災力が強化されました。

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.089715211283

放置竹林問題を解決するためクラウドファンディングを実施します

竹林整備で採れた「西条産若竹」を使い、放置竹林問題を楽しく、そしておいしく解決するため、山中裕加氏（西条市起業型地域おこし協力隊）が開発した新商品のクラウドファンディングです。

商品 乳酸発酵生メンマ「メンマチョ わたしの瀬戸内レモン」調理用乳酸発酵生メンマ（3種類）

実施期間 2月下旬～3月下旬（予定）

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.089715211338

ごみを出すときも
コロナウイルス感染症
に気を付けましょう

家庭から出るごみの処理には、ごみを出す人、ごみステーションを掃除する人、ごみを回収する人、ごみを処理する人など多くの人が関わっています。

ごみを安全でスムーズに処理することが、新型コロナウイルス感染症対策につながります。家庭からごみを出すときには、次の五つのことを心掛けましょう。

○ごみ袋はしっかりと縛って、封をしましょう！
○ごみ袋の空気を抜いて出しましょう！
○生ごみは水切りしましょう！
○普段からごみの減量を心掛けましょう！
○分別・収集のルールを確認しましょう！

※ごみを捨てる際のルールなどはホームページなどでご確認ください

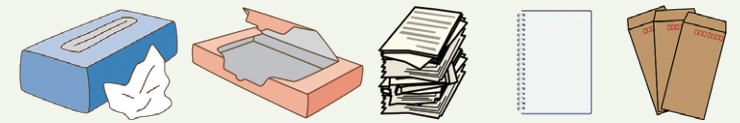
市庁舎新館2階 衛生課
Tel.089715211338

紙ごみを資源（雑がみ）としてリサイクル！

紙ごみの中でも、お菓子やティッシュペーパーの箱、包装紙などは、「雑がみ」としてリサイクルできます。ビニール・シール・金属などを取り除き、「雑誌」と一緒にひもで縛って出しましょう！

○リサイクルできる「雑がみ」の例

ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパーの芯、菓子・食品などの箱、包装紙、ノート、紙袋、カレンダー、はがき、封筒



- ❗ 牛乳パックは雑がみとして出せません。リサイクルを受け付けているスーパーに持って行ってください
- ❗ 感熱紙、写真、ビニールコーティングされている紙は、「もえるごみ」で出してください

○紙ごみを減らすための YouTube動画を作成しました！

地域のコーラス団体「なでしこグループ」の皆さんによる、紙ごみの減らし方を歌にした「紙ごみの歌」。一緒に歌ってみんなでごみを減らしましょう！



動画はこちら



▶問合せ 市庁舎新館2階 衛生課 Tel.0897-52-1338

●自衛官候補生

●応募資格

●受付期間

●一般幹部候補生および歯科

●薬剤科幹部候補生

●応募資格

●一般

●歯科

●卒業生

●令和4年3月卒業見込者を

含む

●受付期間

●試験日・試験場所

●5月中旬・松山市内（予定）

●第1回一般曹候補生

●応募資格

●受付期間

●試験日・試験場所

●1次試験

●2次試験

●陸上自衛隊松山駐屯地

●自衛官等募集説明会

日時

3月15日(月)

介護サービス相談員募集

介護保険サービス利用者が

感じている疑問や不満などを

現場で聞き、その声をサービ

ス提供事業者や市に橋渡しを

して、問題改善・サービス向

上に努める役割を担う介護サ

ービス相談員を募集します。

●応募資格

●市内在住でボラ

ンティア精神に富み、高齢者

福祉に情熱や理解があり、自

分で事業所を訪問できる方

●活動内容

●後、2～3人で市内の介護保

険施設などを訪問して問題解

決に協力する。（活動に際し

て実費程度の活動費を支給）

●任期

●令和3年4月～令和

5年3月の2年間

●募集人員

●募集期限

●応募方法

●住所・氏名・年齢・性別・

電話番号・職業・応募の動機

を明記し、はがき、ファクス、

Eメールで応募。

●宛先

●西条市明屋敷164番地

●西条市役所 長寿介護課

●TEL 0897-52-1130

●FAX 0897-52-1140

●Eメール cyojukaigo@saijo-city.jp

くらしの相談

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	3月2日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	3月9日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	3月9日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	3月19日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	3月9日(火) 13時～17時	壬生川公民館	東予総合支所総務課
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方事務局西条支局	松山地方事務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付3月1日(月)～、先着11人)	3月10日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階404会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	3月17日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
	3月24日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください（事前予約、1人15分）。		
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談（相続、遺言、借金相談含む）	3月3日(水) 10時～12時（受付11時15分まで）	丹原公民館	愛媛県司法書士会（池田） Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	3月8日(月) 13時～15時	西条宅建協会（明屋敷57-11市役所前）	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	3月10日(水) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	3月9日(火)・23日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370（家庭児童相談） Tel.0897-52-1373（DV・婦人相談、自立相談）
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
心配ごと相談（社協：西条市社会福祉協議会）			
補聴器相談会	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
精神障がい者の家族相談会	3月17日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	3月17日(水) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室2	
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828（青少年育成センター）
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



●場所

●内容

●東予総合福祉センター

●自衛隊の活動と福利

●厚生・勤務体系、募集種目など

●自衛隊新居浜出張所

●TEL 0897-132-1539

●老人クラブに入会しませんか

●老人クラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行います。

●対象

●おむね60歳以上の方

●※60歳未満の方も大歓迎です

●クラブの魅力

●住んでいる地域で声を掛け励まし合う友人ができます。

●健康の保持・増進や生きがいづくりにつながります。

●知識や経験を生かし、社会活動への参画と貢献ができます。

●心の安らぎと充実感が得られます。

●クラブの活動内容

●健康づくり活動

●わなげ、グラウンドゴルフ、ダーツなど

●趣味づくり活動

●カラオケ、手芸、囲碁、将棋、絵画など

●ふれあい活動

●研修旅行、子どもとのふれあい教室など

●教養活動

●料理、法律、健康、交通安全、防災など

●社会奉仕活動

●清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など

●※募集は随時受け付けています。お近くの老人クラブ会員か、次の事務局までお問い合わせください。

●西条市（兼西条地区）老人クラブ連合会事務局（市庁舎本館1階長寿介護課内）

●TEL 0897-52-1129

●東予地区老人クラブ連合会事務局（東予総合支所市民福祉課内）

●TEL 0898-164-1270

●丹原地区老人クラブ連合会事務局（丹原総合支所市民福祉課内）

●TEL 0898-168-1730

●小松地区老人クラブ連合会事務局（小松総合支所市民福祉課内）

●TEL 0898-172-1111

「住みたい田舎」ベストランキング

西条市が全部門で全国1位になりました！

（株）宝島社が発行する「田舎暮らしの本」（2月号）2021年版の住みたい田舎ベストランキングで、西条市が全部門（総合・若者世代・子育て世代・シニア世代）で全国1位を獲得しました！

コロナ下であっても、移住に関する相談件数は昨年の5倍に増えるなど、確実に移住者数の増加につながっています。

今後も西条ならではの魅力を発信し、移住体験ツアー・セミナーなど各種移住施策を積極的に展開し、さらなる移住・定住の促進に取り組めます。

問合せ 市庁舎本館3階 移住推進課 Tel.0897-52-1476

西条市のランキング

※大きなまち（人口10万人以上）

部門	順位
総合	1位（昨年7位）
若者世代が住みたい田舎	1位（昨年1位）
子育て世代が住みたい田舎	1位（昨年4位）
シニア世代が住みたい田舎	1位（昨年4位）



東予郷土館

TEL0898-65-4797

開10時～18時 休月曜日、3日(水)～10日(水)、31日(水)

寺子屋カブちゃん開校—美術館・博物館に行く前に—

絵画などもっと楽しく鑑賞するためのポイントを、西条育ちのゆるキャラ「カブちゃん」がさくっと紹介。

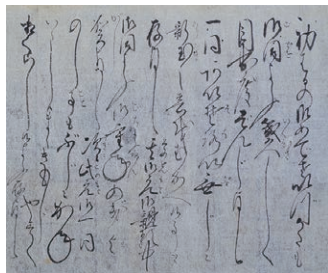
回開催中～3月28日(日)



この書だれの書？

「書は人なり」という言葉の通り、書には書いた人の人柄や書いた時の心情が表れます。お殿様から庶民まで、さまざまな人が書き残した書をお楽しみください。

回開催中～5月5日(水)



愛媛民藝館

TEL0897-56-2110

開9時～17時（入館は16時30分まで） 休月曜日、23日(火)

ひな 雛人形と郷土玩具展

子どもたちの健やかな成長を願って飾られるお雛様。さまざまな年代の雛人形と心が和む郷土玩具を展示。

回開催中～3月28日(日)



小松温芳図書館・郷土資料室

TEL0898-72-5634

開10時～17時 休月曜日、12日(金)～19日(金)、31日(水)

特別展 第19回 新収蔵資料展

郷土資料室に寄贈された新資料をお披露目展示。刀匠・今井貞重作の太刀や頼杏坪のびょうぶ、昭和前期の婚礼衣装などをご覧ください。

回3月7日(日)～5月9日(日)



佐伯記念館・郷土資料館

TEL0898-68-4610

開9時～17時 休月曜日、23日(火)

絵画展（後期）

市内外の県展入選作品などを展示。

回3月13日(土)～26日(金)



こどもの国

TEL0897-56-8115

開9時～17時 休月曜日、23日(火)

新しい複合施設として改修・整備を行うため

3月31日(水)に全館閉館します

詳しくは19ページをご覧ください。

砥部焼二人展

期間 3月6日(土)～28日(日)

内容 砥部で作陶する、ひろき窯と青達窯による展示即売会。丈夫で重なり合いの良い実用的な器が並びます。

ギャラリートーク

砥部焼と私

日時 3月6日(土)

13時～14時

講師 多川ひろき氏

場所・問合せ

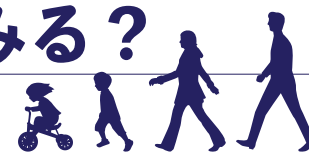
愛媛民藝館 TEL0897-56-2110

文化会館イベント情報

総合：TEL0897-53-5500

丹原：TEL0898-68-3555

3月のイベント情報はありません。



考古歴史館

TEL0897-55-0419

開9時～17時 休月曜日、23日(火)

水彩画小品展

入山知子教室

庭の草花や野菜、果物など静物を中心に、水彩と色鉛筆で描いた作品を展示。

回3月2日(火)～27日(土)



第4回考古学講座

東予の弥生土器の特色

—土器文化からみた周辺地域とのつながり—

今から約2000年前の弥生時代の土器は、愛媛県内でも地域によって少しずつ異なります。東予の土器の特徴を紹介します。

回3月14日(日)

13時30分～15時30分

講松村さを里氏（愛媛県埋蔵文化財センター）

※要申込、定員制



火おこし体験

回土・日曜日 10時～15時 ※要申込

五百亀記念館

TEL0897-53-1008

開9時～17時（入館は16時45分まで） 休月曜日、23日(火)

西条藩いろいろ展

～没後40年・秋山英一氏旧蔵藩政時代史料を中心に～

郷土史家・故秋山英一氏旧蔵史料を中心に、西条藩松平家に関する西条市の文化遺産や五百亀彫刻作品を展示中。

回開催中～3月28日(日)



四国鉄道文化館・十河信二記念館・観光交流センター

鉄道歴史パークinSAIJO TEL0897-47-3855

開9時～18時（入館は17時30分まで）

休水曜日 ※観光交流センターは無休

【四国鉄道文化館 北館の催し】

ミニSL車両展 協力：四国ミニSL倶楽部

ミニSL乗車会で活躍のミニSL・ミニ列車計13両を展示。細部までこだわった本物そっくりの車両を、ぜひご覧ください。

回開催中～3月16日(火)



紙芝居「十河信二伝」

上演 協力：つくしんぼの会

十河信二氏の偉業を、紙芝居で楽しく読み聞かせてくれます。

回3月14日(日) 13時30分～



増田コレクション 鉄道模型展

四国鉄道文化館の名誉顧問・故増田浩三氏（静岡県）が収集された貴重な鉄道模型の数々を展示。

回3月18日(水)～5月9日(日)



0系ぷらす 新幹線お掃除・学習会

回3月28日(日) 11時～12時

講菅 光史

（元JR西日本社員）

定5組（10人程度）

※要申込、先着順

※小学生以下は保護者同伴

申四国鉄道文化館

TEL0897-47-3855



西条郷土博物館

TEL0897-56-3199

開9時～17時（入館は16時30分まで） 休月曜日、23日(火)

特別展示

生きて還った証展

太平洋戦争などの戦場から辛くも生きのびた元兵士が遺し、後世に託した品々を解説とともに展示。

回開催中～3月31日(水)



生涯学習の館

TEL0897-53-8686

開9時～22時 休月曜日、23日(火)

第8回 心をつなぐ書道展

当館学習グループのみなさんによる作品を展示。

回開催中～3月12日(金)

木工・木彫展

当館の木工教室と木彫グループの皆さんによる作品を展示。

回3月14日(日)～26日(金)

1～3歳のお誕生日を迎える
お子さんの笑顔を募集中！

誕生月の前月1日必着（当日
消印無効）です。詳細は市ホー
ムページをご覧ください。

※応募多数時は初めて
の方を優先した上で
抽選します。



応募・問合せ先 市庁舎本館3階
シティプロモーション推進課
広報係
Tel.0897-52-1204



1・2・3歳になりました！

まちのアイドル
大集合！



3月の乳幼児健康診査

母子健康手帳とアンケート、バスタオル1枚を持ってきました。

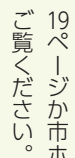
内容	日時	対象者	対象地区	実施場所
3カ月児健診	16日(火)	R 2年11月出生児	東予	東予保健センター
	18日(水)		西条	中央保健センター
	23日(火)	R 2年11月～12月出生児	小松	小松保健センター
1歳6カ月児健診	11日(水)	R 1年8月出生児	西条	中央保健センター
	17日(水)		東予・丹原・小松	東予保健センター
3歳児健診	2日(火)	H29年8月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	4日(木)		西条	中央保健センター

※感染症予防のため、検温してお越しください。体調不良の方や当日都合の悪い方は日程変更が可能です。中央保健センターへご連絡ください。



子連れで行ける相談会

内容		日時		場所
妊娠・出産・ 育児などの相談	ハピ♡すく相談室 保健師・助産師・栄養士・保育士などが相談に応じます。 ※受付時間は各日程終了30分前まで。	3月1日(月)	9時30分～ 11時	東予保健センター
		3月9日(火)		中央保健センター
		3月17日(水)		小松保健センター
		3月25日(木)		丹原保健センター
教育・発達・ 医療などの相談	地域子育て支援センター カウンセラーが相談に応じます。 ※そのほかの地域子育て支援センターでも平日に相談を受け付け。詳細は市ホームページ参照。	日曜日・祝日	10時～15時	ひだまり（総合福祉センター内） TEL0897－55－1018
		3月13日(土)	10時～12時	ぺんぎん・はうす（河北こども園内） TEL0898－66－5127 ※予約制。事前に電話をお願いします。



東予南地域交流センターと東予北
地域交流センターの遊戯室や図書室
を利用されたことはありませんか？
広いスペースと乳幼児向けのおもち
やで自由に遊ぶ、図書室にはたくさ
んの絵本や図鑑がありますよ。
この二つの施設では、幼児クラブ
も開催しています。新年度の申し込
み、ぜひお待ちしております！（詳し
くは16ページをご覧ください）
※西施設の開館時間・休館日は4月1日(木)
から変更します。詳しくは、
19ページか市ホームページを
ご覧ください。



東予南地域交流センター（児童部門）
石田402-1 Tel.0898-65-6680
開館時間 9時～18時（月曜日のみ17時）
3月の休館日 1日(月)、15日(月)



遊びに行こう！

▼西条児童館 Tel.0897-56-2511
工作教室～プラバン作り～（要申込）
3月26日(金) 14時～
対象：小学生 定員：20人
自分のお気に入りのキーホルダーを作ってみよう。

▼西条西部児童館 Tel.0897-57-6061
のびのびタイム 13時30分～14時30分
3月6日(土) ビーズであそぼう
3月13日(土) バルーンアート

▼東予西児童館 Tel.0898-66-5342
卓球大会（要申込）
3月26日(金) 10時30分～12時
対象：小学生 定員：20人

▼丹原児童館 Tel.0898-68-6960
りんりんクラブ
3月3日(水) 10時30分～11時30分
対象：乳幼児親子
季節のお歌に合わせてリズム遊びをしましょう。

▼ここてらす こまつ Tel.0898-72-2113
クラフトテープで小物入れを作ろう（要申込）
3月13日(土) 10時30分～
対象：小学生 定員：10人 申し込み：3月1日(月)～

たくすくさいじょう
子育て
ひろば

東予南・北地域
交流センターで
遊ぼう！

東予北地域交流センター（児童部門）
三芳997 Tel.0898-66-4185
開館時間 9時～18時（月曜日のみ17時）
3月の休館日 8日(月)、22日(月)、29日(月)



新型コロナウイルス
感染症の影響で、掲載
内容は変更の場合があ
ります。最新情報は市
ホームページをご確認
ください。



図書館からのオススメ



ドキドキかんじろしんぞう

きむらのりこ：え
ゆみくらせい：かんしゅう
少年写真新聞社

そっと胸に手を当ててみると、
心臓がドキドキ。心臓はなぜ動き、
どんな動きをするのかな？ 体は
すごいよ！ みんなのなぜ？ を教
えてくれる絵本です。

▼3月のおはなし会

※人数制限があります。事前に各館にお問い合わせください。

	日時	対象
西条図書館 Tel.0897-56-2668	13日(土)	15時～ 幼児
	17日(水)	10時30分～ 乳幼児
東予図書館 Tel.0898-65-4797	17日(水)	10時30分～ 乳幼児
	24日(水)	11時～ 乳幼児
丹原図書館 Tel.0898-68-8711	13日(土)	14時～ 幼児
	25日(木)	10時30分～ 乳幼児
小松温芳図書館 Tel.0898-72-5634	27日(土)	10時30分～ 乳幼児以上

休館日 各館 西条・丹原：火曜日 東予・小松：月曜日
共通 休館日が祝日のときは翌平日、月末最終日、年末年始、
特別館内整理期間
※西条・東予・小松の特別館内整理期間は19ページに掲載。

3月の 当番病医院

受診前に必ず電話してください。

当番病医院は変更の場合があるほか、症状によっては受診できない場合があります。
各病医院かテレホンサービス（TEL0897-58-2200）で必ず確認を。

		内科	外科
1 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	西条市民病院 TEL0898-72-4111
2 (火)	19時～22時		済生会西条病院 TEL0897-55-5100
3 (水)	19時～22時		横山病院 TEL0898-72-2121
4 (木)	19時～22時		済生会西条病院 TEL0897-55-5100
5 (金)	19時～22時		村上記念病院 TEL0897-56-2300
6 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	
7 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	
8 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
9 (火)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
10 (水)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
11 (木)	19時～22時		市立周桑病院 TEL0898-64-2630
12 (金)	19時～22時		今井クリニック TEL0898-68-8118
13 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	
14 (日)	9時～18時	村上記念病院 TEL0897-56-2300	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
15 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	西条市民病院 TEL0898-72-4111
16 (火)	19時～22時		飯尾皮フ科泌尿器科 TEL0898-64-5577
17 (水)	19時～22時		横山病院 TEL0898-72-2121
18 (木)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
19 (金)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
20 (土)	9時～18時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	

		内科	外科
21 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	
22 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
23 (火)	19時～22時		今井クリニック TEL0898-68-8118
24 (水)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
25 (木)	19時～22時		休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
26 (金)	19時～22時		飯尾皮フ科泌尿器科 TEL0898-64-5577
27 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	
28 (日)	9時～18時	西条中央病院 TEL0897-56-0300	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001
29 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター TEL0897-52-2001	西条中央病院 TEL0897-56-0300
30 (火)	19時～22時		市立周桑病院 TEL0898-64-2630
31 (水)	19時～22時		横山病院 TEL0898-72-2121

二次救急病院での休日の軽症患者の受け入れは行っていません

便利なホームページやアプリをご活用ください

えひめ医療情報ネット

開いている県内の医療機関、診療科を探せます。

子ども医療電話相談

子どもの急な病気やけがなどについて、医師や看護師が相談に応じます。TEL#8000またはTEL089-913-2777
19時（土曜日13時、日曜日・祝日8時）～翌朝8時

全国版救急受診アプリ「Q助」

症状に当てはまる選択肢を選んでいくと、状態の緊急度に応じた対応を教えてください。

緊急性が高い場合は、ためらわず救急車（119番）！

意識がない、急な息切れ・動悸、激しい頭痛など。

※小中学生の時間外受診時は、いったん一部負担金を支払い、後日市役所で払い戻し手続きをしてください。

成人向け「健康栄養相談」 （要予約） ○中央保健センター 3月1日(月)・4月5日(月) ○東予保健センター 3月8日(月)・4月12日(月) ○丹原保健センター 3月15日(月)・4月19日(月) ○小松保健センター 3月22日(月)・4月26日(月) 受付時間 ○中央・東予 13時30分～15時30分 ○丹原・小松 13時30分～14時30分	こころの相談 （要予約） 生活上の問題、治療、社会復帰など心の健康相談に医師・保健師が応じます。 日時 3月11日(木) 13時30分～15時30分 場所・申込先 中央保健センター	西条保健所情報 ○エイズ血液検査・相談（匿名・無料） 月曜日（祝日除く）10時～11時 ○骨髄バンク登録（要予約） 月曜日（祝日除く）9時～15時 ○難病医療相談（要予約） 3月23日(火) 13時30分～15時30分 問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300
認知症お困りダイヤル 月～金曜日（祝日除く）9時～16時30分 ○地域包括支援センター TEL0897-52-1412 ○同サブセンター西部 TEL0898-64-5613	献血日程 ○総合福祉センター正面玄関前 3月2日(火) 10時～16時 問合せ 愛媛県赤十字血液センター TEL089-973-0755	

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

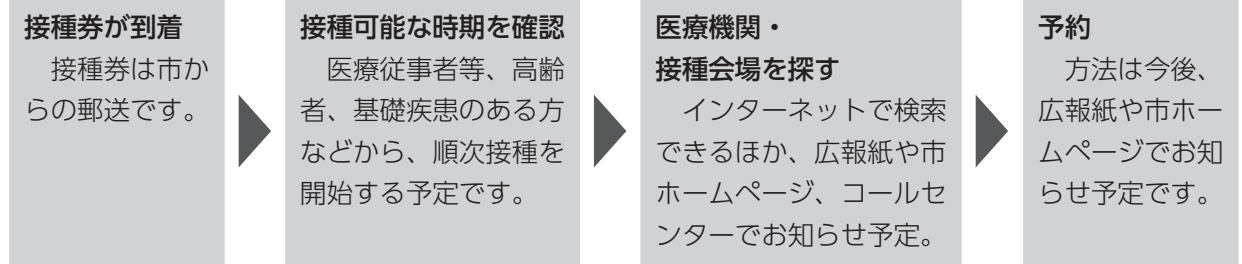


いきいき
さいじょう

健康ひろば

新型コロナワクチン 順次、接種券の郵送が始まります 一般的な問い合わせはコールセンターへ

接種までの流れ（イメージ）



※接種には優先順位があります。接種券が届いても、すぐに接種ができない場合があります。
※順番や接種場所、予約方法は、詳しく決まり次第、広報紙や市ホームページなどでご案内予定です。

新型コロナワクチン接種に関する一般的な問い合わせ（3月1日(月)～）

西条市コールセンター TEL0570-031-105

月～土曜日（祝日は除く）9時～19時

※国の接種準備の状況などにより、お答えできない内容があります。



3月は「自殺対策強化月間」

こころやからだが疲れていませんか

新型コロナウイルスの流行により、日々の生活にストレスや不安を抱えていませんか。

ストレス状態が続くことで、イライラする、疲れやすい、眠れない、考えがまとまらないなど、こころやからだ、考え方にさまざまな変化が起こることがあります。「最近よく眠れない」「食欲がわからない」など、いつもと違うと感じたら、もしかしたらそれは「こころの病気」のサインかもしれません。早めに医療機関や相談窓口にご相談ください。

▼お気軽にご相談ください

相談窓口	電話番号	受付時間
各保健センター	ページ下部参照	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
西条保健所	TEL0897-56-1300	8時30分～17時15分
心と体の健康センター	TEL089-911-3880	月・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～12時・13時～15時
こころのダイヤル	TEL089-917-5012	12時～24時
愛媛いのちの電話	TEL089-958-1111 ※毎月10日はフリーダイヤル(TEL0120-783-556)	9時～21時
新型コロナウイルス感染症 こころのホットライン	TEL0120-612-155 (フリーダイヤル)	

3月31日(水)まで！ 65歳からの肺炎予防

高齢者肺炎球菌感染症ワクチン

令和2年度の対象

○西条市に住民登録している方のうち、令和3年4月1日現在で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

○接種時に60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がいや有する方(身体障害者手帳1級相当)

※過去に定期・任意接種された方は対象外

接種期限 3月31日(水) **接種回数** 1回

接種費用 4,000円

接種方法 必ず委託医療機関に予約し、予防接種券・予診票を持って接種してください。

※接種券などを紛失した方は再交付します

問合せ 中央保健センター

水道設備の点検・補修のため

西条市総合福祉センター・アクアホールは3月21日(日)休館します

問合せ 総合福祉センター TEL0897-55-0294



小松高校 普通科
2年生 久保寛太さん

①キャプテンでエースとしてチームを引っ張る久保さん ②苦しい場面でも、冷静さを失わないよう、周りを見ながらプレーします（写真手前） ③部員は8人。1月に行われた新人戦では県ベスト4に



将来は医療関係の仕事に就きたいと考えています。部活で大変なときもありますが、勉強も手を抜かず、両立を心掛けています。

中学で始めたバレーボール。須山先生の指導の下で技術と心を磨き、全国大会に出場したいと思い本校を選びました。3年生が引退し、新チームではキャプテンを務めています。流れが悪いときに、連続失点してしまうのがチームの今の課題。練習では、苦しい場面でもチーム内で声を掛け合い、

エンジン！高校ライン
先輩からのメッセージ
市内5高校の学生生活を紹介します
No.33

編集後記

人権特集というといふ難しく考えてしまいましたが、実は誰もが生きやすい社会を目指すもの。学習によって生徒たちの意識が変わり、課題解決能力も身に付けたとの話を聞いて心強い気持ちになりました。何かが変わるきっかけになれば。（高橋）

特集のために、記事に出ていない当事者の方含め多くの方にお会いしてきました。知れば知るほど、差別の苦しみは世の中にたくさんある。特集①②が、皆さんと身の回りのあらゆる人権を考えていけるきっかけになることを強く願います。（日野）

広報係では毎年2月に特集案など、次年度に向けて広報紙の編集方針を決めています。またアンケート結果を参考に、各ページのレイアウトやデザインの改善なども。市民が主役の「伝わる」広報紙を目指して、今後も取材や編集をがんばります！！（八塚）

初めて目にした布絵本。えっ分厚い！と、その重量に驚き。ふんだんに布や綿を使い、ギミックが凝らされ、どれもすてきな作品でした。「原作を再現する素材選びが楽しい」と話していた高原さんの生き生きとした表情に元気をいただきました！（山本）

- 災害情報案内（火災等の発生時）・・・ TEL0897-55-5551
- 防災行政無線の内容確認・・・ TEL0897-56-6599
- 防災専用電話（災害時通報用）・・・ TEL0897-52-1400
TEL0898-68-1400

※防災専用電話は地震・台風など自然災害の「被害状況・避難情報」などの通報用です。

西条バードウォッチング No.187

撮影：十亀茂樹



コホオアカ（旅鳥または冬鳥）

全長12.5cm、ユーラシア大陸北部で繁殖し、東南アジアで越冬、日本にはまれな旅鳥または冬鳥として少数が渡来します。ホオジロ類中では最も小さく、赤褐色の頬と腹面にある細い縦斑、白いアイリングが目立ち、平地の草地、農耕地、河川のヨシ原などに生息しています。西条では2020年1月に氷見蛭子の農耕地で愛鳥家が発見、撮影記録されました。

人権・同和教育シリーズ

No.142

三つの視点

愛媛県人権教育協議会
代表幹事 村上 進

今も残るハンセン病への偏見

30数年前程前、差別にあらがい生きてきた方が「私ら、差別を語るんも、隠すんも地獄なんよ。分かってんや」と涙をぼろぼろと流しながら絶叫され、私も一緒に泣きました。

2007年、国立療養所大島青松園に入所されている西条市出身のお二人と出会いました。お二人は、驚くべき人生被害の事実を語るとともに「私には兄弟や甥、姪もいます。その人たちが何のこだわりもなく『僕のおじさんは、ハンセン病だった』と言える『ふるさと』を創ってほしい」と話されました。今も、社会的に弱い立場の人々は声をあげることができません。

ハンセン病に学ぶ三つの視点

西条市は「偏見や差別のない共生社会」の実現に取り組んでいます。私も自分自身の課題と



▲大島青松園に入所されている西条市出身のお二人（右・中央）と、村上さん（左）。西条市差別をなくする市民の集いにて



教員時のある出会いをきっかけに、生涯のテーマとして人権・同和教育に取り組む

し、仲間と共に、お二人にお帰りいただける「ふるさと」西条の実現に取り組んできました。その取り組みから気付いたのは、ハンセン病問題を構造的に捉えた三つの視点です。

一つ目は、個人的差別の視点。私たちは、偏見や差別を抱え込みながら、よく無関心、無関係を装い、社会的・法的差別を許し、支えてしまっています。

二つ目は、社会的差別の視点。私たちの社会では、法と連動して無癩県運動（※）などを展開し、新たな偏見や差別を作り、あおり、助長し、入所者や家族を排斥しました。今も新型コロナウイルス感染者などを検索し同調圧力を強め、地域から排斥しています。

三つ目は、法的差別の視点。1907年に公布された「癩予防二関スル件」は「らい予防法」に引き継がれました。それは想像を絶する「人生被害」をもたらすとともに、法が国民や社会に偏見や差別を植え付け、強めました。

このようにハンセン病問題に限らず、新型コロナウイルス感染症問題などでも個人的、社会的、法的に差別が構造的に絡み合っています。この絡みあった差別を解きほぐすため、一人一人が被差別の人々の位置に立って「自分の差別性と向き合い、学び、語る」取り組みを始めましょう。

※ハンセン病患者が自分たちの町や村に1人もいないことを目指し、患者摘発や療養所へ強制収容を行う官民一体となった運動

目指すのは自立支援です。

1日型デイサービス 半日型リハビリデイサービス

無料体験随時受付中

リハビリステーション (0897) 66-7211
https://www.lets-club.jp/shop/saijofurukawa/

SAIJO CENTRAL HOSPITAL 社会医療法人 同心会

西条中央病院

TEL (0897) 56-0300 (代表)
西条市朔日市804番地

日本医療機能評価機構認定

内科・循環器内科・糖尿病内科・小児科・外科・乳腺外科・消化器外科・大腸外科・内視鏡外科・整形外科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科（休止中）・泌尿器科・脳神経外科・皮膚科・リハビリテーション科・放射線科（標榜医 葛川洋介）・歯科・歯科口腔外科・透析センター・健康管理センター（健康診断、人間ドック）・通所リハビリテーション「ふれあい」

■関連施設■
居宅介護支援事業所・特別養護老人ホーム「ついたちの里」

毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所（西条市小松町大頭甲37-2）
電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161
相談員：渡邊省三
（社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー）
松山大学大学院法学研究科修士課程在籍
相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。
※予約のご連絡をお願いいたします。

会場案内図
西条市立石根小学校 JA 大頭交差点 国道11号線
大頭バス停 渡邊事務所 駐車場 いよ小松インター入口

見つけよう「自分色」夢の色、きっとある。

個々に応じた個別指導 応援します
転編入学は年度途中からでもOK！

資料請求 体験入学 受付中

今治精華高等学校 西条学習センター
西条市神拝甲150-1 SICS 2F
0120-242-158



西条 まちびと物語

vol.35

「遊び」の楽しさを
全ての子どもに届ける



最新の作品の布絵本（下）。
原作（上）を忠実に再現！

ちよみ
高原千代美さん

西条おもちゃ図書館
「ぼけっと」設立時からのメンバー。手作り
日（毎月第2・4金曜
日）と開館日（毎月第
3日曜日）に活動。

▲2000年に完成したスイミーの布絵本

子どもたちが遊べる場所
・おもちゃを作りたい。
そんな思いで24年前、心身に
障がいのある子を持つお母さ
んたちが中心になって立ち上
げた、ボランティアの会です。
私は設立時からずっと手作
りリーダーとして、布絵本や
布のおもちゃをたくさん作っ
てきました。代表作は、スイ
ミーの布絵本。みんなで最初
に作り上げた1冊です。完成
して20年以上が経ちますが、
今も現役で、多くの子どもた
ちが楽しんでくれています。
布絵本は、さまざまな布地を
使うことで、見て、触って、
お話を一緒に楽しめるのが魅
力です。仕掛けを凝らすこと
で、読み聞かせにも好評なん
ですよ。
子どもたちに楽しい時間を
過ごしてもらおうと、開館日
やイベントなどで、手作りし
た布絵本の読み聞かせをした
り、たくさんのおもちゃで遊
んだりしています。毎月第3
日曜日は、総合福祉センタ
ーへ遊びに来てくださいね。

有料広告

定年後も充実の毎日を

公益社団法人

西条市シルバー人材センター

0898-76-3670

入会説明会は毎月第2水曜日
会員募集中



地域に根差し
信頼される介護を
目指しています！

リハビリ型



株式会社 プラスター
デイサービスセンター東予
西条市円海寺 247-7
(保内神社入口) 0898-64-3303

JA組合員の 故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで
皆様へ

■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

寝台車
24時間営業



総合葬祭場 ルミエール周桑

西条市丹原町池田1704-1

TEL(0898)68-7681

食卓に安心を 和牛専門

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040
西条市周布 ダイキ周桑店内 ☎0898-68-8129